

# 令和5年度事業報告書

公益財団法人 東京都慰霊協会

# 令和5年度事業報告書

## I. 概要

財団法人東京都慰霊協会が昭和22年(1947)年に発足してから77年目となった。この間、東京大空襲に見舞われた3月10日、関東大震災が起きた9月1日に、震災・戦災遭難者16万人余の御霊を慰霊するため、東京都慰霊堂において春秋に大法要を営むと共に、平成20年度からは、都立横網町公園の指定管理者として、復興記念館及び公園の適切な維持・運営管理に努めるなど、「過去の震災・戦災を教訓として風化させないよう広く後世に引き継ぐこと」という公益目的事業達成のため、多彩な事業の充実を図ってきた。また、我が国を含み世界中で猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日より「5類感染症」になり、従来の日常を取り戻しつつある年となった。このような状況の中、令和5年度は、関東大震災発生から100年の節目の年を迎え、テレビ、新聞等多くのマスコミが関東大震災100年を取り上げ、社会全体が関東大震災に対して改めて認識を深める年となった。本協会においても関東大震災100年を迎えるにあたり、令和3年5月3日より学識者等による「関東大震災100年事業懇談会」を立上げ、復興記念館の改修、既存写真等資料のデジタル化等記念事業を実施することが出来た。

公益目的事業の法要事業のうち、当協会にとって最大の行事である大法要については、秋季、春季とも秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り実施することができた。特に、令和5年9月1日の秋季慰霊大法要は関東大震災100年にあたり、マスコミ各社の取材があった。また、来賓の参列に加え一般遺族100名を参列者に加え慰霊祭を行うことができた。

指定管理事業については、基本目標である「メモリアルパークとしての社会的価値の向上」を図るため、横網町公園が人々の憩いの場であると同時に自然を通して季節を感じる場として、これまで管理運営してきた。

横網町公園の維持管理では、清掃・草刈・剪定等の日常管理を確実に遂行すると共に、枯損木の伐採、枯損枝の整理等利用者の安心安全に配慮した管理を行い、各種点検・見回りを重点的に実施し、事故の事前防止に努めた。

平和祈念碑受託事業については、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」の清掃、名簿受付業務等を支障なく適切に行うことができた。

収益事業は、関東大震災100年により参拝者もあつたが前年並みとなった。

東京都慰霊協会は、震災・戦災遭難者の慰霊追悼に努めると共に、このような悲惨な出来事を風化させることなく、次の世代に語り継ぎ、将来への教訓として生かしていくという重い役割を担っている責任を果たせるよう、記念事業の取り組みを継続して行っている。

## II. 事業別執行内容

### 1. 公益目的事業

#### (1) 法要事業

##### 1) 東京都慰霊堂の管理運営

東京都より東京都慰霊堂の管理許可を受け、年間を通して開堂、清掃及び供花を行い、毎月2回慰霊供養のための読経を実施した。(但し、12月29日から翌年1月1日を除く)

また、遺族が供養するためのお塔婆を提供すると共に、参拝者のためにお線香、ろうそくを常備し、慰霊のところに報いるようサービスに努めた。

団体見学者については、案内ガイドを希望する団体に対して職員が公園の歴史や震災戦災の惨禍と教訓について説明を行っている。令和5年度は333団体13,035名であった。

##### 2) 慰霊大法要の執行及び慰霊行事の開催

###### ① 春秋慰霊大法要

新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へと移行したこともあり、コロナ禍以前の状態に戻しつつあり、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り大法要を執り行うことができた。また、令和5年9月1日の大法要においては一般遺族50名、令和6年3月10日の大法要では一般遺族100名とするなど、一般遺族参列者の参加人数を徐々に拡大しながら大法要を無事に実施することができた。なお、具体的にはつぎの通りである。

主 催 公益財団法人 東京都慰霊協会

協 賛 全日本仏教会、東京都宗教連盟、東京都仏教連合会、  
東京都神社庁 東京都教派神道連合会、本所仏教会

[秋季慰霊大法要] (関東大震災100年目)

令和5年9月1日(水) 午前10時開式 於：東京都慰霊堂

大導師 大本山池上本門寺貫首 菅野日彰 猯下 外一山職衆

規 模 全体約110人、参列者約50人(東京都知事など都区代表  
4人、来賓、遺族代表2人ほか) 一般遺族50名

時 間 60分

当日の参拝者 約4,751人

[春季慰霊大法要] (東京大空襲79年目)

令和6年3月10日(木) 午前10時開式 於：東京都慰霊堂

大導師 金龍山浅草寺一山 老分 法禅院住職 塩入亮乗大僧正  
外一山職衆

規 模 全体約200人、参列者約75人(東京都知事など都区代表  
4人、来賓、遺族代表2人ほか)、一般遺族100名

時 間 60分

当日の参拝者 約2,151人

## ②諸祭祀

### i) 松平樂翁公 墓前祭 (195回忌)

江東区靈巖寺にて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京都慰霊協会役員のみで執り行った。

令和5年6月14日(水)午後2時開式

導師 靈巖寺住職 伊藤真成師 参列者 19名

### ii) 戦没者追悼式等への参列・供花

(ア) 令和5年8月15日(火)日本武道館において行われた政府主催の「戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症対策の上で実施された。式典は、岸田総理を始め遺族の方々など約3,300人が参列し、協会職員も出席した。東京都主催の「戦没者追悼式」も都庁にて行われ、協会職員も出席した

(イ) 令和5年10月18日(水)千鳥ヶ淵戦没者墓苑において財団法人千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会主催の「秋季慰霊祭」は、新型コロナウイルス感染症対策が解除され、協会職員も参加した。

(ウ) 令和5年10月26日(木)姫路市で行われた財団法人太平洋戦空爆犠牲者慰霊協会主催の「追悼平和祈念式」には協会職員が出席、献花を行った。

(エ) 令和6年3月10日(金)都庁で行われた東京都主催「平和の日記念式典」は、新型コロナウイルス感染症対策が解除され、協会職員も参加した。

## ③慰霊行事

墨田区花道茶道連盟及び都・区の華道団体等の協賛を得て、慰霊献花展を開催した。

### ア. 慰霊献花展 (生花展)

日 時	令和5年7月のお盆	7/13~16	4日間
	令和5年9月のお彼岸	9/19~26	8日間
	令和6年3月のお彼岸	3/18~24	7日間

会 場 東京都慰霊堂内

協 賛 お彼岸 …… 墨田区花道茶道連盟  
江東五区華道茶道連盟  
台東区華道文化協会

### イ. 月例法要

慰霊堂にて、毎月5日と20日9時から月例法要を実施した。

## (2) 公園管理事業

### 1) 都立横網町公園・東京都復興記念館の管理運営

東京の震災と戦災のメモリアルパークとして、平成 20 年度から横網町公園・復興記念館管理運営を指定管理者として実施している。5 年ごとに協定を更新し令和 5 年度は、新たな基本協定の 3 年目であり、事業計画の確実な執行を図り、慰霊の場としてふさわしい環境の創出を行うと共に、関東大震災 100 年の節目を迎え被災者の供養と東京を復興させた大事業を記念するといった、この公園の主旨を最大限発揮するよう管理運営を行った。

#### 通常管理

- ア) 樹木の剪定、低中木の刈込み等植物管理
- イ) 植込地の草刈、除草
- ウ) 園地、便所、池の清掃及びゴミの搬出
- エ) 公園施設の維持補修、設計監督
- オ) 公園遊具の保守点検、砂場の清掃管理
- カ) 電気機械設備の保守点検
- キ) 夜間の安全安心点検
- ク) 各種イベント開催
- ケ) 地元、団体との協働事業  
(花壇への草花植付け)
- コ) 復興記念館管理及び特別展示会の開催
- サ) 写真撮影等許認可等業務の事務代行
- シ) 都が行う占用許可、整備工事等への協力

### 2) 令和 5 年度 特記事項

#### ① 命を尊ぶ静謐な空間づくり

- ・季節感あふれる「和の空間づくり」の継続

新型コロナウイルスが感染法上の 5 類へ移行されたことや関東大震災 100 年の節目の年でもあり、団体見学者や来園者が増加した。その方々に快適な園内環境を提供するため、季節感をより高める日本の年中行事や季節の植物を公園に取り入れることを継続して実施、来園者の慰霊の気持ちに寄り添う空間を演出した。

#### 令和 5 年度慰霊堂内季節の花の展示

4 月ウラシマソウ、シラン、5 月卯の花、サツキ、6 月アジサイ、7 月ギボウシ、8 月サギソウ、10 月フジバカマ、11 月コギク（北の松）、12 月ダイモンジソウ、1 月春の七草、3 月アセビ

- ・慰霊の場としてふさわしい環境の維持

公園内で落ち着いた雰囲気を持している日本庭園区域について将来に

わたる計画的な管理を行うため、植栽管理計画を策定したうえ、景観や安全性の観点から大径木の剪定を実施した。

## ② 「第11回 首都防災ウィーク」の開催

2013年関東大震災90年にスタートし、第11回を迎えた首都防災ウィークは、今回「関東大震災百年」を掲げ令和5年8月20日から9月10日まで全22日間で連続開催した。大船渡市の東日本大震災の被害者が切り出してくれた100本の竹を材料に、7月30日から8月10日までの10日間で177人のボランティアが大小400本の竹灯りを制作し、22日間の首都防災ウィークを照らした。最終日に当たる9月10日（日）には、中林一樹先生による「関東大震災100年～私たちは今何をなすべきか？」と題した基調講演が行われ、その後多彩なゲストによる防災フォーラムが行われた。また園内ではコロナ禍以降中止されていた大船渡より直送されたサンマ1,000匹の炭火焼きが無料で配布されるなど多くの参加者で賑わった。

## ③ 特別展の開催

東京都復興記念館では、関東大震災100年事業の一環として、展示リニューアルを令和5年5月31日から令和5年8月31日の期間で行った。その間、1階展示の一部を閉鎖や一部通路が狭くなるなど来館者にご迷惑をおかけしたが、企画展コーナー等は通常通りの運営を行った。

- ・春季特別展「同潤会がめざした理想的な住まいと住環境」

令和5年5月2日から令和5年8月27日で実施。関東大震災100年事業の一環として、関東大震災後の住宅供給を通じ、都市と郊外における新しい暮らし方を提案してきた「同潤会」の特別展を開催した。今回展示は、神奈川大学建築学部の全面的協力により、内部まで精密に再現した同潤会分譲住宅の模型も展示した。

- ・秋季特別展「子どもたちの関東大震災」

令和5年8月29日から令和5年11月26日で実施。震災後の子供たちの作文に書かれた内容から、避難状況などの切迫した状況を検証した平成30年開催の展示に加え、昨年度、史料の修補が完了したことにより全貌が明らかになった横川尋常小学校各学年の作文の分析結果を追加した。

- ・特別展「関東大震災の被災者実態について」

令和5年11月28日から令和6年3月3日で実施。この展示は、震災記念堂（現：東京都慰霊堂）に震災死亡者の霊名を記載した名簿を作成し祀るため、当時、死亡者の個別情報を収集する目的で作成された「震災死亡者調査表」の集計結果を基にしたものです。「震災死亡者調査表」は、カード形式で東京府（当時）内で亡くなった方、約3万8千人分の性別、年齢、住所、本籍地、死亡場所などが一人ずつ記載されている。関東大震災から100年を迎え、紙の劣化が進んできたので、データ化し、容易に集計がで

きるようにし、その成果の一端を展示したものである。

#### ④ 震災・戦災の記憶の継承

関東大震災 100 年を迎えるにあたり、映画関係者や音楽関係者から慰霊のための映写会やコンサートの希望が多く寄せられた。その中から、令和 5 年度は一般社団法人「記録映画保存センター」が企画したドキュメンタリー映画「カメラを持った男たち」の映写会を 8 月 25 日にロードショー前に東京都慰霊堂内で行った。無料による映写会であり監督からの講演もあって、100 人を超える参加者があり、関東大震災 100 年に相応しい催しとなった。なお、ドキュメンタリー映画『カメラを持った男たち—関東大震災を撮る—』は、2023 年キネマ旬報ベスト・テン文化映画部門第 1 位に選ばれた。

#### (3) 関東大震災 100 年事業について

令和 3 年 5 月に設置された「関東大震災 100 年記念事業懇談会」により提示された有識者の意見を参考に、事業スケジュール、事業内容に基づき各種事業を展開した。これまで公開されていない震災直後に書かれた震災をテーマにした子ども向け戯曲のアニメ化や、震災時に町民が消火に当たり、町を火災から守った「美談」を題材にした「教育」紙芝居の映像化は、関東大震災 100 年事業の一環として行った。

令和 4 年 12 月 1 日に「第二回関東大震災 100 年事業懇談会」を実施し、約 5,000 枚に及ぶ写真資料等のデジタル化や戯曲のアニメ化、紙芝居の動画化を実施するとともに、復興記念館の展示リニューアル工事を行い、従来パネル展示等が主な展示手法であったが、資料のデジタル化とともに映像展示等新たな手法での展示を開始した。

また、令和 5 年は関東大震災発生から 100 年目を迎え、各種メディアからの問い合わせが多くあり、メディアに取り上げられることにより、震災、戦災を風化させない取り組みの成果となった。

#### (4) 受託事業

##### 1) 慰霊施設の管理

平成 13 年度から、東京都により横網町公園に建設された「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」の清掃等の管理業務を受託しており、下記の業務を適切に執行した。

- ア. 祈念碑周辺の清掃及び花壇の散水業務
- イ. 祈念碑内のポンプ等空調設備の点検管理
- ウ. 東京空襲犠牲者名簿の閲覧及び新規登録希望者の受付

	〔令和 5 年度業務実績〕	( ) 内令和 4 年度
名簿閲覧申出件数	54 件	(41 件)
新規登録申出件数	21 件	(15 件)
計	75 件	(56 件)

## 2. 収益事業

### (1) 販売事業

慰霊堂参拝者をはじめ公園利用者の便宜を図るため、平成 18 年度に自動販売機 2 台を設置、平成 23 年度に 1 台追加、令和元年度新たに 1 台追加し計 4 台で清涼飲料水等の販売を行った。令和 5 年度は、新型コロナウイルスが 5 類へと移行されるなど、その影響も徐々に緩和され、関東大震災 100 年による来園者数の増加もあり、収益についてはほぼ横ばいとなった。

## 3. 協会運営（法人会計）

### (1) 役員会の開催

#### 1) 理事会

[令和 5 年度 第 1 回理事会]

新型コロナウイルス対策も緩和されたことにともない、従来通りの対面形式による理事会を開催した。

日 時 令和 5 年 6 月 6 日（月）

出席者数 7 名

議決事項

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 4 年度事業報告の承認について   |
| 第 2 号議案 | 令和 4 年度決算の承認について     |
| 第 3 号議案 | 特定費用準備資金の計画変更の承認について |
| 第 4 号議案 | 評議員任期満了に伴う改選について     |
| 第 5 号議案 | 評議委員会の開催について         |

報告事項

- (1) 会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について

[令和 5 年度 第 2 回理事会]

日 時 令和 6 年 3 月 15 日（金）

出席者数 8 名

議決事項

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 6 年度事業計画の承認について          |
| 第 2 号議案 | 令和 6 年度収支予算の承認について          |
| 第 3 号議案 | 令和 6 年度資金調達及び設備投資の見込み承認について |
| 第 4 号議案 | 評議員会の開催について                 |
| 第 5 号議案 | 事務局長の採用について                 |

報告事項

- (1) 会長、理事長、常務理事の自己の職務執行状況について



## 2) 評議員会

### [令和5年度第1回評議員会]

新型コロナウイルス対策の5類移行にともない、従来通りの対面形式による評議委員会を開催した。

日 時 令和4年6月21日(水)

出席者数 7名

#### 議決事項

第1号議案 令和4年度事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度決算の承認について

第3号議案 理事及び幹事の任期満了に伴う改選について

#### 報告事項

(1) 顧問の選任について

### [令和5年度第2回評議員会]

新型コロナウイルス対策も緩和されたことにともない、アクリル板の設置や手指の消毒等の対策のうえ、従来通りの対面形式による理事会を開催した。

日 時 令和6年3月26日(火)

出席者数 5名

#### 議決事項

第1号議案 令和6年度事業計画の承認について

第2号議案 令和6年度収支予算の承認について

第3号議案 令和6年度資金調達及び設備投資の見込み承認について

#### 報告事項

(1) 事務局長の採用について

(2) 事務局職員 (令和5年3月31日現在)

常勤職員9名 契約職員2名(公園管理)

事業報告に対する附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。